

令和元年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和元年5月29日（水）午後1時30分から午後3時15分
場 所 雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室
出席者 ・山野義一教育長 ・前田眞一教育長職務代理者
・平山田鶴子委員 ・中村妙子委員 ・森下祐樹委員
・事務局 （下田教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
本田スポーツ振興課長、生涯学習課中島参事補
総務課森田参事補（書記））

欠席者 柴崎生涯学習課長

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について）
- 議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）
- 議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（動産の買入れについて）
- 議案第4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和元年度一般会計補正予算(第1号)について）
- 議案第5号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和元年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、平成31年度第1回定例会会議録署名委員に前田委員及び中村委員を指名する。

事務局

- ・定例会会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第1回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

(1) 教育長報告

教育長が、月例報告について説明・報告する。

委員

- ・中学校の体育大会は吾妻中学校だけが雨天により体育館で実施したのか。

事務局

- ・吾妻中学校のみが体育館で実施した。小学校の運動会での使用は分かるが、中学校体育大会の雲仙市体育館（市の施設）での実施は好ましくないと感じた。

教育長

- ・市の施設である雲仙市体育館を安易に使用するのはいかかなものか。今後指導をしていく必要がある。

(2) 各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・先日の県教育委員連絡協議会でも県は「ふるさと教育」と「確かな学力」の2点について取り組んでいくという話だった。雲仙市において重点的に取り組んでいる施策等あれば教えていただきたい。

事務局

- ・本市の学力状況では、外国語（英語）に大きな課題があることが分かっているため、昨年より小中学校の外国語に焦点をあてた研修会を計画している。

委員

- ・平成新山の落書き除去について、雲仙市が担当しているのか。

事務局

- ・雲仙市が担当というわけではなく、島原半島3市の関係者が合同で担当している。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

事務局

- ・総務課より、第1回総合教育会議の日程について7月23日の実施を確認する。
- ・11月7日の新任教育委員会研修会に前田委員出席を確認する。
- ・学校教育課より、市中総体（陸上）の公認大会化についての経過を報告する。
中体連事務局（瑞穂中）に検討依頼をした。学校教育活動の一環となっているため校長会中学校部会で検討をするということだったが、これまでも同じような検討をしてきたため、難しいところである。
- ・総務課より、学校へのエアコン設置の進捗状況について報告する。

委員

- ・2件（2学校）入札がうまくいかなかったとのことであるが、同じ地域内にある学校なので地元からの不信感が出てこなければよいと思っている。

教育長

- ・エアコン設置については各学校だよりの紙面を用いてお知らせするので、該当の2校については別に文書を準備すればよいのではないか。

委員

- ・（エアコン設置業者の）候補者1から候補者8までであるが、その入札価格の幅はどの程度あるのか。

事務局

- ・具体的に申し上げることはできないが、そこまで大きく差が開くことはない。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことを確認する。

教育長

- ・10分間の休憩を挟む。

～14時40分から14時50分まで休憩～

教育長

- ・会議を再開する。

日程第3 付議事項

- 1、議案第1号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について）

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 2、議案第2号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について）

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 3、議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（動産の買入れについて）

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

- 4、議案第4号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について（令和元年度一般会計補正予算(第1号)について）

事務局

- ・報告資料により説明

委員

- ・統合型校務支援システムについて、将来的には長崎県下の全学校に導入するように計画されているのか。また、長崎県の導入率が全国最下位となっているが、何が原因となっているのか。

事務局

- ・今後県下で統一することについて、県教委としては教員がどこに異動してもスムーズに校務が対応できるように、呼びかけをしている。佐世保市は市内で統一したシステムをすでに導入しているため、今更合わせられないといった意見も出ている。

導入率が低い理由としては、明確にはないが、費用面やインターネット回線を分離することが必要なため、難しかったと考える。

教育長

- ・ほかに意見、質問がないことから承認を宣言する。

5、議案第5号 雲仙市教育支援委員会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

6、議案第6号 雲仙市学校給食運営審議会委員の委嘱について

事務局

- ・報告資料により説明

教育長

- ・意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

1、令和元年6月26日（水）午後1時30分から6月定例会を雲仙市千々石庁舎（教育委員会事務局）第2会議室で開催することを確認する。

委員

- ・南串中学校のグラウンドについて、整備されてから40年以上経過しているため特に野球部の指導者より個人的に整備はしているが、今の状況は良くないと言われていた。

事務局

- ・南串中のグラウンドについては、改修の必要性を認識しているが、安全安心や今回はエアコン整備を優先しているため手がつけられない状況にある。南串中においては、裏の崖を優先すべきと考える。

委員

- ・神奈川県川崎市で発生した殺傷事件のこともあり、子供たちを巻き込んだ学校活動時の不審者対策について重ねてご検討いただきたい。

事務局

- ・小学校については不審者対策の訓練を年1回おこなっている。子供たちの意識はあるが、どこまで守れるかというのはある。

委員

- ・昨日諫早市において不審者情報が出た際に、学校から保護者へメール等を用いて情報を周知している事を聞いたが、雲仙市内学校ではどのような方法で周知等しているのか。

事務局

- ・雲仙市で統一したものはないが、警察がおこなっている「キャッチくん」を紹介し、保護者に登録をお願いしている。学校によっては独自のメール配信システムがあり、校長や教頭からの情報を保護者に伝えている。
島原市は10年ほど前から、ランドセルにICチップをつけて、校門をくぐって学校に着くと業者からメールが送られるシステムを導入している。

教育長

- ・様々な対策をしても、いつ何が起こるか分からないため、被害を最小限に食い止めるような子どもの対応力を身につける訓練が必要と感じている。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和元年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。